

各台帳・帳票類の必須記載事項一覧

全項目もれなく記入・記録して下さい。

令和元年6月12日版

台帳・帳票類	記 載 事 項	根 拠 規 程
運転者台帳 (労働者名簿)	1 作成番号及び作成年月日	事業法第17条3 安全規則第9条の4
	2 事業者の氏名又は名称	
	3 運転者の氏名、生年月日及び住所	
	4 雇入れの年月日及び運転者に選任された年月日	
	5 運転免許に関する事項 イ 運転免許の番号及び有効期限 ロ 運転免許の年月日及び種類 ハ 運転免許に条件が付帯されている場合は当該条件	
	6 事故を引き起こした場合又は道路交通法違反通知を受けた場合はその概要	
	7 運転者の健康状態	
	8 特別指導及び適性診断の受診の状況	
	9 運転者の顔写真(台帳作成の6ヵ月以内に撮影した、単独、上三分身、無帽、正面、無背景)	
	10 運転者でなくなった場合は、その年月日及び理由	
点呼記録簿	【乗務前点呼】	事業法第17条3 安全規則第7条
	1 点呼執行者名	
	2 運転者名	
	3 運転者の乗務に係る事業用自動車の登録番号又は識別できる表示	
	4 点呼日時	
	5 点呼方法 イ アルコール検知器の使用の有無 ロ 対面でない場合は具体的方法	
	6 酒気帯びの有無	
	7 運転者の疾病、疲労、睡眠不足等の状況	
	8 日常点検の状況	
	9 指示事項	
	10 その他必要な事項	
	【乗務途中点呼】	
	1 点呼執行者名	
	2 運転者名	
	3 運転者の乗務に係る事業用自動車の登録番号又は識別できる表示	
	4 点呼日時	
	5 点呼方法 イ アルコール検知器の使用の有無 ロ 具体的方法	
	6 酒気帯びの有無	
	7 運転者の疾病、疲労、睡眠不足等の状況	
	8 指示事項	
	9 その他必要な事項	
	【乗務後点呼】	
	1 点呼執行者名	
	2 運転者名	
	3 運転者の乗務に係る事業用自動車の登録番号又は識別できる表示	
	4 点呼日時	
	5 点呼方法 イ アルコール検知器の使用の有無 ロ 対面でない場合は具体的方法	
	6 自動車、道路及び運行の状況	
	7 交替運転者に対する通告	
	8 酒気帯びの有無	
	9 その他必要な事項	

乗務等の記録 (運転日報等)	1	運転者の氏名	事業法第17条3 安全規則第8条
	2	運転者の乗務に係る事業用自動車の登録番号又は識別できる表示	
	3	乗務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び乗務距離	
	4	運転を交替した場合にあっては、その地点及び日時	
	5	休憩、仮眠をした場合にあっては、その地点及び日時	
	6	車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上の自動車にあっては貨物の積載状況	
	7	車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上の自動車にあっては、次の事項 ・集荷地点等 ・集荷地点等における積込み又は取卸しの開始及び終了の時間 ・集荷地点等において、自社が貨物の荷造り、仕分その他の付帯する業務を実施した場合にあっては、その業務の開始及び終了の時間 ・当該業務に対する荷主の確認、または荷主の確認ができなかった場合はその旨 ※ただし、荷主との契約書に荷役作業・付帯作業のすべてが明記されている場合にあっては、1時間未満の作業については記録不要	
	8	車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上の自動車にあっては、荷主都合により集荷又は配達を行った地点で待機した場合、次の事項 ・集荷地点等 ・集荷地点等への到着日時を荷主から指定された場合にあっては当該日時 ・集荷地点等に到着した日時 ・集荷地点等における荷積み又は荷卸しの開始及び終了の日時 ・集荷地点等で、貨物の荷造り、仕分その他の貨物運送事業に付帯する業務を実施した場合にあっては、付帯業務開始及び終了の日時 ※ただし、30分未満の場合は記録不要。	
	9	事故又は著しい運行の遅延その他異常な状態が発生した場合にあっては、その概要と原因	
	10	運行途中において新たに運行指示書による指示があった場合はその内容	
運行記録計 (総重量7t以上 又は最大積載 量4t以上の車両)	1	瞬間速度	事業法第17条3 安全規則第9条 安全規則第10条
	2	運行距離	
	3	運行時間	
	4	指導・監督した内容	
事故記録簿	1	乗務員の氏名	事業法第17条3 安全規則第9条の2
	2	運転者の乗務に係る事業用自動車の登録番号又は識別できる表示	
	3	事故の発生日時	
	4	事故の発生場所	
	5	事故の当事者(乗務員を除く)の氏名	
	6	事故の概要(損害の程度を含む)	
	7	事故の原因	
	8	再発防止対策	
車両台帳 ※最新の車検証 ・自賠責保険証 の写しでも可)	1	自動車登録番号	
	2	初度登録年月	
	3	型式	
	4	車名	
	5	車台番号	
	6	自動車の種別	

	7 最大積載量	
	8 車両総重量	
	9 自動車検査証の有効期限	
	10 Nox・PM法使用車両規制に係る事項	
	11 基準緩和車両に係る事項及び配属営業所	
	12 自賠責保険に係る事項	
運行指示書	1 運行の開始及び終了の地点及び日時 2 乗務員の氏名 3 運行経路並びに主な経過地における発車及び到着の日時 4 運行に際して注意を要する箇所の位置 5 乗務員の休憩地点及び休憩時間(休憩のある場合に限る) 6 乗務員の運転又は業務の交替の地点(運転又は業務の交替がある場合に限る) 7 その他運行の安全を確保するために必要な事項	事業法第17条3 安全規則第9条の3 安全規則第20条
教育指導記録簿	1 実施日時 2 実施場所 3 実施内容 4 指導・監督を行った者及び指導・監督を受けた者の氏名	事業法第17条3 安全規則第10条 ※必ず使用資料を添付
点検整備記録簿	1 点検の年月日 2 点検の結果 3 整備の概要 4 整備を完了した年月日 5 その他国土交通省令で定める次の事項 イ 自動車登録番号又は車台番号 ロ 点検時の総走行距離 ハ 点検又は整備を実施した者の氏名又は名称及び住所	運送車両法第49条
健康診断個人票	1 氏名・生年月日・年齢・性別・雇入年月日 2 検診年月日 3 既往歴及び業務歴 4 自覚症状及び他覚症状の有無 5 身長、体重、腹囲、視力及び聴力 6 胸部エックス線検査及び喀痰検査 7 血圧 8 血色素量及び赤血球数(貧血検査) 9 GOT、GPT、γ-GTP(肝機能検査) 10 LDLコレステロール、HDLコレステロール、トリグリセライドの量の検査(血中脂質検査) 11 血糖検査 12 尿中の糖及び蛋白の有無の検査(尿検査) 13 心電図検査	事業法第17条1 安全規則第44条 安全規則第51条 ※身長:20歳以上省略可 ※腹囲:40歳未満省略可 ※8~13:40歳未満省略可 (ただし35歳は必ず実施)
健康診断個人票 【深夜業務従事者の6ヵ月健診】	1 氏名・生年月日・年齢・性別・雇入年月日 2 検診年月日 3 既往歴及び業務歴 4 自覚症状及び他覚症状の有無 5 身長、体重、腹囲、視力及び聴力 6 血圧 7 尿中の糖及び蛋白の有無の検査(尿検査)	事業法第17条1 安全規則第44条 安全規則第45条 ※身長:20歳以上省略可 ※腹囲:40歳未満省略可
運輸安全マネジメント ※4~9は300両以上の事業者が対象	1 輸送の安全に関する基本的な方針 2 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況 3 自動車事故報告規則に関する事故の統計(総件数及び類型別の事故件数) 4 安全管理規程 5 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置 6 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制 7 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況 8 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置 9 安全統括管理者に係る情報	事業法第15条、第24条の3 安全規則第2条の2・8